

悩まなくてもだいじょうぶ



# 知っておきたい アレルギーの話

NPO法人アレルギーを考える母の会  
代表 園部まり子



イラスト/清水直子

第37回

## 災害への備え

## 内閣府検討会の委員に

### 避難所の新たな 運営指針を検討

東日本大震災を教訓に今、さまざま分野で次に備えた検討が行なわれています。その1つに「避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会」が内閣府に設置され、私も委員の一人に任命されました。検討会は患者支援に携わる人や被災地で活動するNPO、行政関係者、防災や危機管理の専門家で構成され、来年3月をめどに避難所の生活環境を良くしていくための、新たな指針をまとめることになっています。

私に与えられた役割は、アレルギー患者が避難所などで置かれた状況を明らかにし、必要な支援を指針に盛り込むことだと思います。そ

こで発表の機会では、現地で実際に見聞したこと、アンケートから浮かぶ実態、専門医と検討した必要な対応を報告させていただきました。

アレルギーの人たちが置かれた状況は「アレルギー疾患が、子どものわがままや親の過保護のように思われ、悲しかった」という言葉に代表され、なかにはもらった食べ物で、命にかかわる重篤な食物アレルギー症状を呈したケースもありました。

### 正しい疾患理解に 基づく対応が必要

私からは端的に、喘息発作や食物アレルギーの重篤な症状であるアナフィラキシー・ショックではなくなることもあるなど、正しい疾患理解に基づき対応が必要であること、食



そのべ・まりこ ● 神奈川県社会福祉協議会セルフヘルプ支援事業運営委員。困っている患者と専門医との橋渡しを第一に「治療ガイドライン」情報などの提供、専門医による講演会や会報発行、行政への働きかけを行なっている。共著に『食物アレルギーの手引き 改訂第2版』（南江堂刊）。

物アレルギーでは、発災直後に命をつなぐ「牛乳アレルギー対応ミルク」と「白米」（アルファ化米、Aカット米など）の備蓄が必須。

喘息では毛布や布団などのほこりを減らす配慮や、電動ネブライザー（薬の吸入器）の優先使用などの配慮、アトピー性皮膚炎では、入浴やシャワーは治療の一部であること、感染症ではないことの理解と対応の重要性などを説明し、最後に「アレルギーの人たちにも支援が必要であることが理解・周知され、誰に気兼ねすることもなく支援を受けられることが、患者・家族の願い」と訴えさせていただきました。こうした提案が、避難所運営の指針に盛り込まれるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。